○国税庁告示第十五号

個人情報の保護に関する法律施行令（平成十五年政令第五百七号）第二十七条第三項第二号の規定に基づき、国税庁の保有する個人情報の開示請求に係る手数料の納付を事務所において現金でするとができる事務所を定める件（平成十七年国税庁告示第八号）の一部を次のように改正する。

令和七年七月四日　国税庁長官　江島　一彦

次の表により、改正前欄に掲げる傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる傍線を付した部分のように改める。

改正後		改正前	
事務所	所在地	事務所	所在地
（略）	（略）	（略）	（略）
府中税務署	広島県府中市鵜飼町五百五十五番地四十	府中税務署	広島県府中市府川町百四十三番地一
（略）	（略）	（略）	（略）

○国税庁告示第十六号

行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令（平成十二年政令第四十一号）第十三条第三項第二号の規定に基づき、国税庁の保有する行政文書の開示に係る手数料の納付を事務所において現金ですることができる事務所を定める件（平成十三年国税庁告示第三号）の一部を次のように改正する。

令和七年七月四日　国税庁長官　江島　一彦

次の表により、改正前欄に掲げる傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる傍線を付した部分のように改める。

改正後		改正前	
事務所	所在地	事務所	所在地
（略）	（略）	（略）	（略）
府中税務署	広島県府中市鵜飼町五百五十五番地四十	府中税務署	広島県府中市府川町百四十三番地一
（略）	（略）	（略）	（略）

○農林水産省告示第千七十一号

出願者から出願公表後に品種登録出願が取り下げられたので、種苗法（平成十年法律第八十三号）第十三条第二項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和七年七月四日

農林水産大臣　小泉進次郎

出願品種の属する農林水産植物の種類	出願品種の名称	出願者の氏名又は名称及び住所又は居所	品種登録出願の番号及び取下げ年月日
Phaseolus vulgaris L.	トーホクつるなし1号	株式会社トーホク 栃木県宇都宮市東町309	第36654号 令和７年５月９日
Phlox L.	GFS-1	小波輝昌 茨城県筑西市藤ケ谷2912番地	第35581号 令和７年５月19日

○農林水産省告示第千七十二号

出願公表後に品種登録出願が拒絶されたので、種苗法（平成十年法律第八十三号）第十三条第二項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和七年七月四日

農林水産大臣　小泉進次郎

出願品種の属する農林水産植物の種類	出願品種の名称	出願者の氏名又は名称及び住所又は居所	品種登録出願の番号及び拒絶年月日
Hydrangea L.	Hokomasho	Kolster Holding B.V. Rijneveld 122A, 2771XR Boskoop, The Netherlands Hortevе Breeding B.V. Drie Kolommenplein 13, 1431LB Aalsmeer, The Netherlands	第34029号 令和７年５月29日
Lactuca sativa L.	パコパブロ	ツルタのタネ株式会社 群馬県伊勢崎市赤堀今井町二丁目1098番地10	第36108号 令和７年５月13日
Lagerstroemia L.	PMC35	Capstone Plants Inc. 201 P.R 5180, Grand Saline, Texas, 75140, USA	第31923号 令和７年５月23日
〃	PMC23	〃	第31924号 令和７年５月23日
〃	PMC10	〃	第31925号 令和７年５月23日
〃	PMC39	〃	第31926号 令和７年５月23日
〃	PMC47	〃	第31927号 令和７年５月23日